

見附市公式 facebook ページ運用方針

見附市役所公式 facebook ページでは、市民および見附市に興味をお持ちの方々の相互交流を目的とし、見附市役所が取り組む施策や取材レポート、PR 動画などを積極的に発信します。当ページを通じての情報発信にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないよう、運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：facebook
- (2) アカウント名：見附市役所
- (3) facebook ページ URL：<https://www.facebook.com/city.mitsuke/>

2. 運用担当者

見附市 企画調整課（内容によって他課が更新することも可能）

3. 対応時間

原則として、開庁時間内に運用担当者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

4. コメントの管理

(1) コメントの返信について

コメント、メッセージに対し、必要に応じて返信を行います。ただし、運用担当者がすべての投稿を閲覧し、また投稿に対して回答することを保証するものではありません。

(2) コメントの削除について

当ページの運用にあたって、投稿内容に関係ないコメントや、下記禁止行為に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

(3) ユーザーのブロックについて

上記4(2)に該当するコメントを投稿するユーザーまたは Facebook の利用規約に反し虚偽の個人情報を提供したり、許可を得ることなく自分以外の人アカウントを使用していると思われるユーザーは、アカウントをブロックする場合があります。

5. 禁止行為

当ページに投稿するにあたり、下記の事項に該当する内容および行為を禁じます。禁止行為をした、またはする恐れがあるとページ運営者が判断した場合には、事前に通告することなく、投稿の削除や利用制限等をする場合があります。

- (1)法律，法令等に違反する内容または違反する恐れがある内容
- (2)公序良俗に反する内容
- (3)見附市または第三者を誹謗，中傷し，または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4)政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5)わいせつな表現などを含む内容
- (6)虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言、ヘイトスピーチ等の内容を含む HP へリンクするもの
- (7)営利を目的とする内容
- (8)見附市または第三者の著作権，肖像権，その他知的財産権を侵害する内容
- (9)有害なプログラム等
- (10)当ページに関係のない内容
- (11)その他ページ運営者が不適切と判断した内容

6.知的財産権

当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は見附市役所又は正当な権利を有する者に帰属します。

当ページ掲載記事に対する「いいね!」、「シェア」機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。

ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

7.免責事項

(1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、ページ運用者は一切責任を負わないものとします。

(2)当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。

(3)当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

8.適用

この運用方針は、平成 29 年 8 月 1 日から適用します。